

作成日：令和 3 年 10 月 30 日

J N 共同事業体作成

令和 3 年度第 1 回利用者懇談会議事録

令和 3 年度 第 1 回 生涯学習センター利用者懇談会
日時： 令和 3 年 7 月 30 日（金） 19 時 00 分～20 時 00 分
場所： 東久留米市立生涯学習センター 学習室 1
出席者： 利用者懇談会委員 【学識経験者】2 名（会長、副会長） 【利用者代表】2 名 【指定管理者】施設長、設備管理責任者 【関係行政機関職員】生涯学習課長（生涯学習課係長及び主事帯同） 事務局 【指定管理者】副施設長、オブザーバー（台東区教育施設・副運営責任者）
欠席者： 利用者懇談会委員 【利用者代表】1 名 8 名の委員の内 1 名が欠席、過半数の出席にて会議を開催
開催の目的 指定管理者が管理運営を行う東久留米市立生涯学習センターの指定管理期間中の運営を適正かつ円滑に行うために、市民のご意見等を伺う場として利用者懇談会を設置する。
議題： (施設長) 利用者懇談会については、本来一般の方に傍聴していただけるように公開ということにはなっているが、昨年同様、緊急事態宣言期間のため、利用者懇談会について傍聴者の募集、周知はせずに委員のみで開催させていただく。 本日の利用者懇談会の開催時間についても緊急事態宣言期間中のため、終了時間 20 時を目途とした時間短縮にて会議を進めさせていただきたい。 また、今回の議事録についても、例年同様、後日生涯学習センターのホームページに掲載し、どなたでも見られるように公開する。 それでは会を進めるにあたり、初めに本日用意した資料を確認させていただく。 〈配布資料〉 ① 式次第 ② 資料 1 令和 2 年度 東久留米市立生涯学習センター利用統計 ③ 資料 2 令和 2 年度 東久留米市立生涯学習センター事業一覧【実績報告】 ④ 資料 3 令和 3 年度 東久留米市立生涯学習センター利用統計（6 月末現在） ⑤ 資料 4 令和 3 年度 東久留米市立生涯学習センター事業一覧【報告及び今後の予定】 ⑥ 資料 5 令和 3 年度 施設維持管理報告【令和 3 年 3 月以降の実績並びに今後の予定】 1. 開会（進行役 施設長） それでは次第に沿って進めさせていただく。次第の 1～4 までの進行を私のほうで務めさせていただく。 2. 市担当者紹介（生涯学習課 係長、主任より自己紹介と挨拶） 3. 設備管理者、事務局紹介（設備管理責任者、副施設長、オブザーバー（台東区教育施設・副運営責任者）より自己紹介と挨拶） 4. 委員委嘱状交付（施設長） 現在の生涯学習センター利用者懇談会委員の皆様の任期が令和 3 年 7 月 31 日までとなっている。本日まで出席の皆様については、引き続き利用者懇談会委員になることをご承諾いただいております、委嘱状をお渡しさせていただきたい。本日欠席の委員につきましても後日継続の意向の確認を取らせていただく。もし

何かのご都合で辞退ということになると、利用者懇談会委員の公募をさせていただくということになる。
(※欠席した委員については、後日継続の意向を確認済み)
また、利用者懇談会の会長、副会長については、引き続き会長を藤岡委員、副会長を奈良委員にお願いしたいと考えているが、皆様同意していただけるか。(全員拍手にて同意)
それでは次の任期も、藤岡さん、奈良さんには会長、副会長をお願いする。

5. 会長挨拶

(会長)

引き続き会長をさせて頂く藤岡です。奈良副会長とともに理事進行させて頂ければと思う。皆さんとは長いお付き合いになるが、どうぞよろしくお願いしたい。

6. 報告(進行役 会長)

(会長)

次第に沿って、令和 2 年度実績報告「運営・自主事業」に関して施設長より報告をお願いする。

●資料 1 令和 2 年度 東久留米市立生涯学習センター利用統計(施設長より資料を基に報告)

令和 2 年度の第 2 回目の利用者懇談会が緊急事態宣言のため集まることができなかったので、今年の 3 月に資料会議ということで利用者懇談会の資料を皆様に送付し、確認していただいた。その時の資料には 1 月までの利用実績が入っており、今回の資料は残りの 2、3 月の実績も入れた 1 年間トータルの利用実績となっている。

1. 月曜日利用者数推移：前年度より利用可能枠が少ない中でも利用者数シェア率は最終的に上がっており、利用者の皆様が各曜日に分散して使っていただけるようになってきていることが伺える。
2. 午後利用者推移：前年度と比較すると、新型コロナ禍において、緊急事態宣言による臨時休館や施設の利用人数制限で定員の半数以下での利用、利用団体自体の施設利用の自粛などがあり、縮小した数字となっている。
3. 生涯学習センター利用者実績：利用人数にいたっては前年度と比較すると令和 2 年度では 3 分の 1 程度になってしまっている。利用の制限の影響をまともに受けてしまった。
ちなみに令和元年度の 3 月だけ極端に数字少ないのは、緊急事態宣言に伴い施設の臨時休館が始まったためである。

- ### ●資料 2 令和 2 年度 東久留米市立生涯学習センター事業一覧【実績報告】(施設長より資料を基に報告)
- 資料 1 同様、今回の資料は残りの 2、3 月の実績も入れた 1 年間トータルの事業実績となっている。前回皆様に送付させていただいた資料(3 月資料会議利用者懇談会資料)から追加されているのは、資料 2 枚目の生涯学習事業の講座の欄の黄色い部分となる。放課後講座の⑨番は 3 月に実施。音の出るスライムを作ってみようという講座のところの参加人数を追加した。定員を満了す 20 名の方に参加していただくことができた。サークル見学会は、昨年度から秋と年度末の計 2 回に実施を増やしたところだが、年度末の 3 月については新型コロナウイルスの感染者が増えていたり、利用自粛もあったため、参加団体としては秋に開催したものよりも少ない 6 団体となり、見学者に関しても皆様活動を自粛されていたところもあったのか、参加人数を見込むことができない開催となってしまっている。

質疑応答

(学識経験者)

放課後講座の参加者については定員に近づいてきているようだが。

(施設長)

参加者をもっと募りたいところだが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため部屋の利用者定員の半数という条件下で人を集めるとなると、例えば工作系の講座は地下の創作室で行うが、本来の施設の定員が 25 名のため半分では定員 10 数名ということになる。3 月の講座(音の出るスライムを作ってみよう!)の参加者数 20 名についても、45 分ずつと時間を分けて 2 回開催し、それでようやく 20 名受け入れることが出来ている。

●資料 3 令和 3 年度 東久留米市立生涯学習センター利用統計・6 月末現在(施設長より資料を基に報告)

今年度令和 3 年度のこれまでの 3 ヶ月間の経緯についてご説明させていただく。

資料上記載の※について。

本年度のスタートから東京都の段階的緩和期間やリバウンド防止期間ということになり、4 月 1 日から 24 日までは 21 時までの時短開館と一部施設利用休止（料理室利用休止/飲食を伴うものについては休止）を実施。

4 月 25 日から 5 月 11 日については、東京都に緊急事態宣言が発令され、2 週間程の臨時休館。窓口受付業務のみ行っていた。

5 月 12 日以降は、緊急事態宣言期間延長となった。生涯学習センターでは、20 時までの開館時間短縮と一部施設利用休止（料理室利用休止）という制限の中で利用を再開。引き続き現在も継続中という状況になっている。

1. 月曜日の利用者推移：例月、令和 2 年度と変わらない状況。

表一番右の前年の累計（6 月まで）の数が小さいのは、令和 2 年度の 4 月 5 月が休館のため 6 月のみの数値になり、極端に月曜日の回数、利用者数が少なくなっている。

2. 午後利用者推移：令和 3 年度の 4～6 月の 3 ヶ月間の実績を記載。休館していた昨年度とは違い、本年度は時短ではあるが開館しており、夜間の時間帯は利用時間短縮となっているが、昼間の時間帯は予約いただいた時間どおり利用できる状況である。利用者の方には、いろいろと感染症予防対策のご協力いただいております、施設利用者数は回復してきている。

3. 生涯学習センター利用実績（月別総数）：前年度と令和 3 年度との利用件数や人数の比較になるが、まだまだコロナ前までの利用状況には戻りきってはいない。しかし昨年と比べると、利用者の方が状況に慣れてきたというのもあるのか、活動をただ自粛するだけではなく、できる範囲でやっていくという傾向が数字で見えて取れる状況になっている。

●資料 4 令和 3 年度 東久留米市立生涯学習センター事業一覧【報告及び今後の予定】（施設長より資料を基に報告）

<全館イベント>

・【まろにえ祭り 2021】

今年は 7 月 25 日に開催。例年は全館を使い、展示、バザー、様々な催し物、飲食などを行っていたが、今年は緊急事態宣言の最中ということもあり、規模を縮小、イベントの形式も変更し、ロビーを使っただけのパフォーマンス発表のみという形で開催した。参加応募のあった 19 団体が出演。団体数が多かったため 1 団体の持ち時間は 20 分程度となったが、それでも子どもたちのダンスのグループ、伝統芸能を踊るグループなど様々なグループの方が 1 日を通してロビーで自分たちの発表を行った。見に来てくださった方も楽しんでいただくことができた。あわせて和太鼓のワークショップと放課後講座も同じ日に開催した。放課後講座は、夏休み期間中をふまえて通常開催の夕方ではなく、日中に開催した。参加人数としては、全体的には参加者、出演者を合わせて 779 名、そのうち純粋に催し物を楽しみに来ていただいた来場者の方は 451 名で、当日は朝から盛況な形で楽しく進ませて頂いた。感染拡大防止対応として、受付では、後日万が一のとき連絡がとれるよう皆様にはご連絡先を聞き、手指の消毒、検温などを徹底した。

<ホール公演>

皆様にもご報告済みではあるが、ホールのスプリンクラー修理工事が 9 月末までかかり、現在ホールが稼働出来ないため、全てのホール公演については秋以降の日程として資料 4 に記載している。全体の中でスケジュール調整できない、できていない事業については未定という形で記載している。

その中で「パブリックビューイング」については、当初生涯学習センターで皆さんに楽しんでもらうように検討していたが、東京都としてパブリックビューイングを推奨しないような状況になったため、今回については開催を見送らせていただき、代わりにせっかくオリンピックの時期なので、後になって追体験できるようなオリンピックにちなんだ企画講座だったり体験会などを検討している。

<生涯学習事業・講座>

4 月から 6 月に開催しているのは放課後講座のみとなる。1 回目は 4 月 28 日に当初計画をしていたが、4 月 25 日からの緊急事態宣言により臨時休館となったため、やむなく中止している。5 月～7 月については、「ぶんぶんゴマを作ろう」や「いろあわせパズル」、あとは 7 月 25 日のまろにえ祭のときに開催した、輪ゴムを使ってかなり遠くまで飛ばせる飛行機、割りばし等を使って骨組みをつくる飛行機だが、そういったものの体験会を開催した。これらいずれも会場の人数制限のため 12 名ずつしか募集ができなかった。しかし定員いっぱいまで応募いただき、参加した皆さんには楽しんでいただいた。

8 月に予定している夏休み自由研究講座は 3 コースにて開催予定。こちらはすべてのコースで定員に達している。8 月 10、11 日に予定しているダブルダッチのワークショップは、昨年度好評だったもので、こちらについても今の段階で定員の 7 割ぐらいまで申し込みいただいている。その他の講座についてはまだ日程調整中であったり、これから企画を詰めていくもののため未定となっている。

<その他>

・【夏の学習室開放】

夏休み学習室として学習室の開放をして、皆さんに自習する場として使って頂けるもの。対象は小学生以上。7 月 20 日から今年も開催している。利用状況としては、7 月 30 日現在までで累計 19 名、1 日あたり 2 名程度。

・【サークル見学会】

9 月にサークルの見学会の第 1 回目を予定している。まだコロナ禍で自粛されているサークル団体も多いが、サークル見学会に参加して、体験したい方を受け入れますということで応募いただいた団体が 9 団体あり、現在こちらの団体の方にご協力いただき開催準備を進めている。

●資料 5 令和 3 年度施設維持管理報告【令和 3 年 3 月以降の実績並びに今後の予定】（設備管理責任者より資料を基に報告）

<令和 3 年 3 月～6 月までの修繕工事他実績>

- ・消火器交換完了。
- ・館内各所非常照明バッテリー・器具交換完了。
- ・事務所室内換気扇交換・点検口設置作業完了。（資料 5-2 写真参照）
- ・館内カーテン交換作業完了。（資料 5-2 写真参照）

<令和 3 年度修繕工事予定>（資料 5-1 参照）

- ・舞台用スプリンクラーポンプ修理。東久留米市手配にて令和 9 月までに完了予定。
- ・正面出入口自動扉補助センサー交換。（7 月 29 日に完了）
- ・誘導灯設備改修。対象箇所は資料 5-1 備考欄参照。
- ・産業廃棄物処理。館内で使用している蛍光灯類等の産業廃棄物の処理を予定。
- ・冷温水発生機 消耗部品交換。空調熱源設備の消耗品の定期交換を予定。

<令和 3 年度修繕工事他計画（案）>

- ・調理室ガス給湯器交換。
- ・楽屋シャワー室ガス給湯器交換。
- ・第 3 駐車場階段手摺再塗装。
- ・第 1、第 2 駐車場 駐車区画白線再塗装。

●市側より追加事項

<舞台用スプリンクラーポンプ修理について>

スプリンクラーというのは施設全体についているわけではなく、都条例に基づき、施設のホールの舞台の部分だけにスプリンクラーをつけなければいけないということになっている。こちらのスプリンクラーが、経年劣化によって故障し、2 月から 9 月の間使えない状態になっている。9 月には修理を完了する予定になっており、大変ご迷惑をおかけしている。

<ワクチン集団接種会場利用について>

8 月 9 月に向けては、木曜日、土曜日、日曜日を中心に生涯学習センター全館を借りてワクチン接種を行うことになっている。9 月 19 日までは概ねワクチンの接種が終わり、あと 10 月に 4 日間、生涯学習センターを確保している。一旦 10 月には東久留米市全体のワクチン接種が終わる予定である。大変ご迷惑をおかけしているが、ご協力いただければと思う。

<大規模改造工事について>

昨年度も生涯学習センターの大規模改造工事を来年度から行う予定があると申し上げていたが、その予定が令和 4~5 年度にかけてと 1 年後ろ倒しになっている。生涯学習センターは築 35 年を経過しており、大規模改造工事を行う予定は引き続きある。予定工期は令和 4 年 7 月から令和 6 年 3 月。実際にはこれらのことは、予算の議決を受けて決まっていくので、まずは予定ということではあるが、ホール利用については 1 年後の予約が入る可能性があるため、事前に利用者の皆様にはこのように案内している。

以上。

質疑応答、意見

(市民委員)

- ・サークル見学会の参加募集について、市報やまろにえ通信には掲載頂いているが、どういう団体が参加を募集しているかが分からず、その詳細は生涯学習センターに来ないと分からないと思う。市報やまろにえ通信にサークル見学会の参加者を募集する団体の詳細まで掲載頂けると、もっと皆さんに周知できて、こういう団体がサークル見学会の参加募集をしているのであれば、見学に行ってみようという気持ちになっていただけたと思う。

(施設長)

- ・まろにえ通信は数か月おきにしか発行できず、サークル見学会のスケジュールに発行をあわせることが現状難しい。また、市報の方も紙面のスペースの都合で、体験可能な団体・ジャンルの詳細まで掲載するのが難しい。そのため、サークル見学会の詳細については、生涯学習センターで作成しているパンフレットをサークル見学会参加希望者へお渡しし、ご覧いただいたり、生涯学習センターへお問合せいただいたり、ホームページやフェイスブックに掲載しているサークル見学会参のパンフレットを見て確認いただけるよう何とか尽力はしている。しかし、広報の仕方についてはおっしゃるとおり、まだまだ至らないところが多いと思うので、検討していきたい。
- 一方で、懇談会の委員の皆様にも、生涯学習センター館内にあるチラシ、パンフレットをお知り合いの皆様

に配っていただけるとありがたい。

(生涯学習課長)

- ・昨年から放課後講座を定期的に行うようになり、月一回の放課後講座というのが市民の方に定着してきた。先ほど施設長からもコロナ禍のため定員を半分以上にしているという話があったが、逆転の発想で人数が少ないからこそできる放課後講座というものを工夫してもらえるといいと思っており、平常時の定員 25 人と目配りしきれないからできないけれども、今はコロナ禍で定員数が少ないから先生も参加者一人一人をよく見ることができるので、ちょっと手の込んだものを企画することもあるのかなと思う。そのように発想を変えて、今やれることにチャレンジしてもらえるといいと思っている。
- ・現在、この放課後講座の講師を募集する掲示が生涯学習センターの館内に出ている。これを私は非常にいい取り組みだと思っている。市民とか、技術のある人たちが子供たちにその面白さ、楽しさを伝える。市民が市民のために動くという循環は、生涯学習にとっては非常に重要なことである。放課後講座を最初に導入したときは講師の手配がなかなか難しいので、生涯学習センター職員が講師となり講座を行っていて、今でもそれがベースとしてはあると思うが、直近のように市民の方が講師として参加するようになることで、市民が市民のために動くという良い循環ができることを期待しているので、しっかり取り組んでもらいたい。私の周囲にも、実は教えたくてうずうずしている優れた先生たちがたくさんいらっしゃるの、講師が足りないようであれば、そういう方々に子供たちが興味を持てるものを教えてもらい、そのようにして市民同士がつながっていくといい取り組みになると思う。

- ・生涯学習センターの利用者の世代交代をこの数年の間に考えていかなければならない。10 年、20 年、30 年経ってくると利用者の年代も変わってくることは想定されるので、新たに生涯学習センターを利用したい方々を掘り起こしていく必要性をふまえると、放課後講座のように若い世代へ向けの取り組みというのは一つ可能性のある取り組みだと思っている。事務局としての立場からだけでなく生涯学習という面からも期待している部分でもあるので、若い世代への取り組みについては是非頑張っていただきたいと思います。

(施設長)

- ・令和 3 年度 5～7 月の放課後講座は公募で募集した講師の方に実施していただいた。放課後講座は平日の夕方等の時間の制約があるため、応募していただいた講師の中には、内容的に放課後講座には向かないものもある。しかし一般向けの講座や、土日に長い時間をかけて行う講座としてならばやってみると面白そうな企画を出してくださっている方もいらっしゃるの、放課後講座に限らず、生涯学習センターの自主事業での講座で協力いただけないか話を伺っている。今後も市民の方で、講座を開きたい方がいらっしゃるようであれば、是非生涯学習センターへご紹介いただければ、ご希望に添えるようにしていきたいと思うのでよろしくお願いしたい。

(利用者代表)

- ・利用時間について意見がある。午後 1 (12:40～15:40) と午後 2 (15:50～18:50) という利用時間区分を導入したことは、大体のサークルが 3 時間あれば十分な活動ができることをふまえると、大変いい時間区分だと思っていた。しかし、いろいろなサークルの話を聞いていると、絵画等は準備・後片付けに時間がかかり、3 時間では足りないという。そのため、2 枠 (午後 1・2 の 6 時間) 借りる必要がでてくるのだが、6 時間では時間が多すぎるという。なので、何か上手く借りられる方法はないかと思っている。例えば、17 時までの利用だったら午後 2 の利用料金を半額にさせていただくというようなことはできないのか。

(施設長)

- ・現状の予約システムで、そういった予約調整記録ができない。例えば、この日はこの利用者が短い利用時間になるから半額で使用するということになると、全て手作業での予約台帳管理になってしまう。一方でシステムを通して予約台帳を見ている利用者からは 2 枠埋まっているということになる。実際に利用される方が 2 枠を 3 時間、3 時間の計 6 時間使わず、4 時間の利用でいいから、その使わなかった分を割り引いてほしいということがシステム上管理しきれないのが正直なところで、一番の課題になってくる。

(利用者代表)

- ・地域センター等は、利用時間枠が午前中は 9 時から 12 時、午後は 1 時から 5 時なっていて、お昼休みの 1 時間は半額で借りることができ、前に延長とか後に延長とかということができる。他の施設ではこのような事例がある。

(施設長)

- ・予約システム上の観点から言えば、午前と午後の間の 1 時間を前につけたり後ろにつけたりというのは恐らくではあるが、プログラミングとしてはやりやすく、対応可能かもしれない。しかし、生涯学習センターの利用時間区分である午後 1、午後 2 に分けたことについては、市の規則で決められているものである。そのため、まずは規則について調整を行い、決めていく必要がある。

ただし、地域センターでも、1 時から 5 時まで利用可能だが自分たちは 3 時までしか使わないから 2 時間短くした分を割引ということはやっていないのではないかな。そういう時短の管理がなかなか難しい。極端な言い方をすれば、一般の音楽スタジオのように、1 時間単位で区切って「自分たちは●時～●時まで借りる」といった貸出し・管理にしないと様々な団体の希望に対応することは難しい。

他の施設、他の自治体についても、私の経験上、同様のご要望はある。お昼休みとか夕方の入れ替え時間の 1 時間は本来貸さないが、ご希望があったときに前の方、後ろの方にその 1 時間をくっつけるというのは、そこがその 1 時間という 1 つの枠で決まっているので予約システム上管理しやすいので実施しているところはある。一方で、4 時間の大きな時間枠になっているところを小刻みに利用時間によって割り引くというのは、例えば会議で短い時間で使おうと思っていたが、結局延長になり、その分また清算いただくという場合が容易に想像され、予約管理がどうしても煩雑になる。恐らく今の利用時間枠を短く使おうと、目いっぱい使おうとそれは借りていただいた方の意思に任せるというのが、一番客観的な管理方法と考える。また、他の利用者から見ても、予約状況が分かりやすいと思う。

利用時間の枠については、いろいろな団体が、いろいろな時間単位で活動しているため、各団体の皆様すべてのご希望に沿うのはとても難しい。そういう中で、生涯学習センターの午後の利用時間枠が 2 区分に分か

れているというのはとても画期的だと思う。他の施設は、午前・午後・夜間という 1 日 3 区分がほとんどであり、生涯学習センターの 1 日の利用時間枠が 4 区分になっているのはよく考えられていると思う。今回委員よりご意見いただき、団体の活動によっては現状の利用時間区分に対して要望があることは理解した。この時間枠に関する対応は、よく皆で議論したうえで決めていくべき内容かと思う。今後の検討案件にさせていただく。

(会長)

- ・オリンピックは今後子供たちの記憶に残り、あるいは我々も選手が頑張っているから頑張ろうということで相当励まされており、やっぱりオリンピックはすごいなと思いながら見ている。オリンピックのパブリックビューイングの代替え企画の提案が今後あるということだが、オリンピックが終わり、我々の感動の余韻が残る中でどういう企画を提案するのか非常に興味深い。オリンピックの企画をするには本当に記念すべき年であり、いろいろな企画ができるかなと思うが、今のところどのような考え、計画があるのか。

(施設長)

- ・まず開催時期については、オリンピックに近ければ近い程いいのだが、オリンピックと並行して緊急事態宣言が拡大するという中で大きく企画していくことが難しい時期でもある。内容については、弊社は日本オリンピックミュージアムの運営に携わっており、オリンピックミュージアムと何か連携した企画ができないかを今調整している。少しオリンピックとは時期がずれてしまうところがあるが、会長がおっしゃる通りオリンピックをやったこの年に、オリンピックの企画を提案することは大変意義があることだと思う。現在オリンピック真最中のためオリンピックミュージアム側が忙しく、調整しきれていないが、オリンピックが一旦落ち着いたところで話を詰めていきたい。

(会長)

- ・選手を呼ぶということも考えたのだが、やはり無観客ということもふまえてオンラインでもいいから接触ができたり、インタビューをして直接話せるという企画なら直接お越しいただかなくともできるかなと思う。子どもたちに選手の生の声を伝える、恐らく選手の人たちももっとメッセージを送りたかったという思いはあるのではないかなと思う。特にマイナースポーツというか、あまり光が当たらないスポーツも今回相当活躍されて、皆を励ましていてくれるので、そのようなスポーツにスポットをあてれば生涯学習センターならではの企画ができるのではないかなと思う。

(副会長)

- ・今後の生涯学習センターの事業について期待している。新型コロナウイルス感染拡大の状況の中で事業と感染拡大防止策とをどう両立していくかが課題だと思う。

6. 事務連絡（副施設長）

例年、この利用者懇談会は年二回開催している。次回は令和 4 年 1 月頃に第 2 回目を開きたいと思っている。詳細は直近になったらご連絡させていただく。

7. 閉会（会長）

委員の皆様のご協力により本日の予定を無事終了することが出来ました。

これにて、令和 3 年度第 1 回利用者懇談会を散会とします。ありがとうございました。

以上